

堆肥センター建設は

町長／関係機関との研究検討



柏木幸平議員

柏木 家畜排せつ物法による堆肥舎設置後の問題や、搬出された堆肥の管理、また、堆肥センター建設の考えはないか。

町長 野積みの苦情等はないが、堆肥舎での処理・管理に苦慮される時期はある。

今後は、畜産農家だけでなく耕種農家へも指導・啓発して行きたい。

堆肥センター建設については、さまざまな課題もあるので研究検討いたします。

ごみ量に応じた負担額を

町長／料金改定を
考えている

柏木 ごみ処理量と資源ごみの推移、クリーンセンターの経費の推移は。また、ごみ処理料の適正な有料化の考えは。

町長 ごみ処理量と資源

ごみの推移は、過去4年間の実績でも、年々増加傾向にある。クリーンセンターの経費は、16年度で2億1960万円。

今後、施設運営費や維持管理費が膨らみ、財政的に厳しい状況なので、料金改定を考えます。



ごみステーション（宮之城屋地地区）

宅地災害復旧支援制度は

町長／現制度以外は考えていない



米丸文武議員

復旧資金の貸付制度は

町長／考えていない

米丸 災害援護資金の貸付対象外の宅地崩壊や、

障害等の条件外で復旧に困っている町民に復旧資金貸付けの考えはないか。

町長 災害援護資金は、自然災害により負傷または疾病にかかった世帯主に生活の立て直しのために貸付する制度で、世帯主の障害の療養に要する期間が概ね1年以上あり、家財の損害や住居の損害に対して一定の基準にしたがって災害援護資金の貸し付けをする。その他は考えていません。

町長 本年7月に世帯主70歳以上、または重度の障害がある人、子供たちが町内に住所を有しない世帯を対象に土砂崩壊を受けた住家の崩壊除去費補助金交付要綱を定め、10万円を限度に積算額の2分の1の金額を補助する制度を設けた以外は考えておりません。



宅地の土砂崩れによる災害復旧現場（求名地区）